

「三次市シティプロモーション戦略（素案）」に関する パブリック・コメント実施要領

1 実施目的

日本全体の総人口が減少する中、東京圏への一極集中による地方の人口減少が一層進展し、地方の活力が大きく低下することが懸念されます。

人口減少時代を克服するためには、本市の市民・事業者・行政が一丸となり、「三次」に生まれ、育ち、暮らしていることに誇りと喜びを感じることができるまちづくりを進め、さらに、市外の個人や事業者とも連携して外からの活力を呼び込み、選ばれる「三次」となることが必要です。このような考え方のもと、本市では、シティプロモーションを推進します。

この度、三次市シティプロモーション戦略（素案）を取りまとめましたので、市民の皆さんから広くご意見をいただくため、パブリック・コメント（意見募集）を実施します。

2 実施期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月18日（金）まで ※必着

3 実施方法

(1) 閲覧資料の内容

「三次市シティプロモーション戦略（素案）」

(2) 関係資料の閲覧場所

- ア 三次市ホームページ
- イ 市役所1階総合案内
- ウ 市役所本館3階 経営企画部 秘書広報課
- エ 各支所窓口

(3) 意見等を提出できる人

- ア 市内に住所を有する人
- イ 市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体
- ウ 市内に存する事務所または事業所に勤務する人
- エ 市内に存する学校に在学する人
- オ 「三次市シティプロモーション戦略（素案）」に利害関係を有する人

(4) 意見の提出方法

「ご意見等記入用紙」に記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ア 持参の場合：市役所本館3階（経営企画部 秘書広報課）または各支所窓口へ持参

イ 郵送の場合：〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号

三次市 経営企画部 秘書広報課 宛

ウ ファックスの場合：0824-62-6223 へ送付

エ 電子メールの場合：hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp へ送信

(※「ご意見等記入用紙」を添付してください。)

4 意見のとりまとめ

提出のあった意見については十分に考慮の上、市の考えとともに整理して公表します。公表の際には、ご意見の内容のみを公表し、住所・氏名などの個人に関する情報は公表しません。また、他の目的で使用することはありません。

なお、個々のご意見に直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 提出にあたっての注意事項

匿名や無記名のもの、「3 (3) 意見提出ができる人」の要件に該当しない人からの意見については、無効とします。

[問い合わせ先]

三次市 経営企画部 秘書広報課

電話：0824-62-6396

ファックス：0824-62-6223

電子メール：hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp